第２号様式

損　益　計　算　書
年　月　日から　年　月　日まで

（会社名）

千円

Ⅰ～Ⅵ　（略）

Ⅶ　特別利益	×××

Ⅷ　特別損失	

（略）

（記載上の注意）

１～６　（略）

（削る）

７　「特別利益」で金額が重要であるものについては、それぞれ当該利益を明示する科目を用いて掲記すること。

（削る）

８　７は「その他特別損失」の記載に、８は「特別損失」に属する科目の記載にそれぞれ準用する。

９　注記は、他の適当な箇所に記載することができる。

10　特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載しなければならない。

第３号様式

株　主　資　本　等　変　動　計　算　書
年　月　日から　年　月　日まで

（会社名）

	株主資本								評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				（略）	株主資本合計	（略）		
		（略）	（略）	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
				（略）	繰越利益剰余金						
令和　年　月　日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

第２号様式

損　益　計　算　書
年　月　日から　年　月　日まで

（会社名）

千円

Ⅰ～Ⅵ　（略）

Ⅶ　特別利益		
前期損益修正益	×××	
その他特別利益	×××	××××

Ⅷ　特別損失		
前期損益修正損	×××	

（略）

（記載上の注意）

１～６　（略）

７　「前期損益修正益」の金額が重要でない場合においては、「その他特別利益」に含めて記載する事ができる。

８　「その他特別利益」で金額が重要であるものについては、それぞれ当該利益を明示する科目を用いて掲記すること。

９　「特別利益」に属する科目の掲記が「その他特別利益」のみである場合においては、科目の記載を要しない。

10　７は「前期損益修正損」の記載に、８は「その他特別損失」の記載に、９は「特別損失」に属する科目の記載にそれぞれ準用する。

11　注記は、他の適当な箇所に記載することができる。

12　特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載しなければならない。

第３号様式

株　主　資　本　等　変　動　計　算　書
年　月　日から　年　月　日まで

（会社名）

	株主資本								評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				（略）	株主資本合計	（略）		
		（略）	（略）	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
				（略）	繰越利益剰余金						
平成　年　月　日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××